

オンライン学習会

ロシアのウクライナ侵略から4年

国連憲章に基づく平和な世界を実現するために 日本が進むべき道を考える

2月24日でロシアがウクライナへの侵略を開始して4年になります。米戦略国際問題研究所は昨年末までにロシアとウクライナ両軍の死傷者が推計約180万人に上るとの報告書を発表しました。ウクライナ政府の発表では、ウクライナの民間人死者は1万4900人を超え、国内外の避難民は1000万人に上ります。米国も介在した和平交渉が行われていますが、国連憲章と国際法に基づく公平な和平の実現が求められています。一方、トランプ米政権は、イスラエルのジェノサイドを支援し、ベネズエラへの侵略を強行し、グリーランドの領有を要求するなど、国連憲章と国際法に挑戦する行動を繰り広げています。

ロシアの侵略を止めさせ、国連憲章に基づく平和な世界をつくるために、いま私たちに求められていることは——ともに考えます。

日時

2月20日(金)
18時30分～20時30分

主なプログラム

- メイン報告
川田忠明さん
(日本平和委員会常任理事)

- 現地支援活動の報告
星野智さん
(NGO「ウクライナに平和を生駒」代表)

- 質疑応答、各地の活動交流

申し込み方法

下記URLもしくは右記二次元コード申込フォームよりお申し込みください。

ZOOMの入室情報および当日の資料は、学習会当日までにお申込みのメールアドレスにお送りします。

<https://forms.gle/wW88rQ9rhrc6RtSE7>

